

名称 中国日本商会
(The Japanese Chamber of Commerce and Industry in China)

設立目的

会員と中国との貿易、投資その他経済交流の促進に係る援助及び便宜供与に関する事業を行うことにより、会員の円滑な事業活動を促進し、日中経済交流の発展と日中友好の増進に資すること。

経緯 1980年10月 北京日本商工クラブ発足
1991年4月22日 外国商会(商工会議所)の第1号として中国政府(民政部)が認可
※外国商会法により、「中国〇〇商会」(〇〇は国名)と名乗ることが義務付け

会長 御子神 大介(住友商事株式会社 常務執行役員 東アジア総代表)

会員数 (2022年3月現在)	北京市を中心に 計	584
	うち、市内法人	490
	市外法人	75
	個人・賛助会員	19

予算規模 (2021年度) 約872万人民元

■ 諸会議 ■

部会・委員会活動

■ 中国の機関等への意見・要望 ■

「中国経済と日本企業白書」の発刊・配布
中国政府等との対話・交流

■ 会員サービス ■

セミナー・講演会

視察会

合同面接会（新卒者採用支援）

調査（賃金調査 など）

無料法務・税務・労務相談

WEBサイト

（会員企業情報の入手、自社のPR）

メールマガジン 等

■ 諸機関との交流・連携・支援 ■

全国日本人交流会

外国商会との交流

視察団の受け入れ

北京日本倶楽部、北京日本人学校との協力・支援

■ 社会貢献活動の実施 ■

「走近日企・感受日本」事業

●外国商会ネットワークング

16カ国・地域の各商会会員が交流
【4月15日】



●日中韓の投資会議

山東省・済南市で行われた会議に参加【4月25日】



●2021年度総会

御子神大介氏(住友商事)を
会長に選出【4月20日】

●就職面接会

春の合同就職面接会を開催
【4月22日】



「中国経済と日本企業白書」の発刊・配布

- ◆ 2010年から刊行。2021年6月16日に第12版を発刊。
- ◆ 中国各地の日系企業が直面するビジネス環境上の課題を分析し、解決のための方策を中国政府(中央・地方)への建議としてとりまとめたもの。
- ◆ 中国日本商会および中国各地の商工会組織の日系企業(法人会員8,560社)に対して意見募集。
- ◆ 全28章からなり、建議総数は524。中国ビジネスに最前線で取り組む中国日本商会会員企業の約50名が執筆。
- ◆ 白書を用いて中国政府当局等との対話・交流を行い(ロビー活動)、ビジネス環境の改善を図ることを目的としている。



建議の方向に沿った改善がみられた主な例

外商投資ネガティブリストにおける制限・禁止条項の減少

※2018年版:48項目→2019年版:40項目→2020年版:33項目

危険化学品について研究開発、低量、高分子等の場合に登記免除

化粧品登録において、企業所在地の行政部門の資格認証で動物試験を省略
損害保険の董事や高級管理職への任職資格試験の廃止

各地の日本人商工会・日本人会組織

中国各地域に、それぞれ独立した組織として、商工会(クラブ)・日本人会等の名称で商会組織がある。
中国日本商会が把握の組織数：42

